

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

<議案説明>

開催日時 平成28年9月29日(木) 10:03~11:31

開催場所 第1委員会室

出席委員 10名

山本 進章 委員長

田中 惟允 副委員長

池田 慎久 委員

中川 崇 委員

井岡 正徳 委員

藤野 良次 委員

清水 勉 委員

岩田 国夫 委員

粒谷 友示 委員

山村 幸穂 委員

欠席委員 なし

出席理事者 一松 総務部長

村田 地域振興部長

辻本 観光局長

土井 健康福祉部長

福西 こども・女性局長

林 医療政策部長

森田 産業・雇用振興部長

福谷 農林部長

加藤 県土マネジメント部長

金剛 まちづくり推進局長

西川 水道局長

吉田 教育長

安田 警察本部長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議事 9月定例県議会提出議案について

<会議の経過>

○山本委員長 ただいまから本日の会議を開きます。

また、井岡委員、中川委員はおくれるとの連絡を受けていますのでご了承願います。

初めに、傍聴についてですが、当委員会は本日より4日間開催されますが、傍聴の申し出があった場合は20名を限度に入室していただきますので、ご承知ください。

それでは、本日は付託議案の説明をお願いするわけですが、委員に申し上げます。質疑については、あしたからの部局別審査及び総括審査でお願いします。

それでは、総務部長から順に説明願います。

○一松総務部長 まず、付託議案の全体から説明したいと思います。

今議会に提出した議案のうち、本委員会に付託されたものですが、「平成28年9月定例県議会予算審査特別委員会付託議案一覧」の予算4件、条例3件、契約等4件、報告8件の計19件です。

予算については、「平成28年9月定例県議会提出予算案の概要」、条例については、「平成28年9月定例県議会提出条例」、契約等及び報告については、「平成28年度一般会計特別会計補正予算案その他」により、それぞれ所管の部局長から説明します。

私からは、補正予算の概要、歳入に関すること、歳出のうち議会に関する事項について説明をします。

「平成28年9月定例県議会提出予算案の概要」の1ページ、一般会計補正予算案（第1号）に記載のとおり歳入歳出それぞれ22億7,200万円余の増額です。また、債務負担行為としては、追加の額と変更の額を合わせ、8億2,700万円余を計上しています。

その政策課題別の内訳については、総括表として記載のとおりです。歳入予算については、財源内訳の欄に記載のとおりです。特定財源として、まず、防災安全社会資本整備交付金のなどの国庫支出金ですが、9億1,300万円余、また、財産収入ですが、地域医療介護総合確保基金の運用収益を90万円余、また、繰入金として、地域医療再生基金繰入金などの特定目的基金の繰入金を3億4,000万円余、水道局の事業負担金として諸

収入を100万円余、道路整備事業債などの県債を5億9,900万円余計上するとともに、残余の一般財源として、地方交付税を4億1,600万円余計上しています。

歳出予算については、議会に関するものを1件説明します。

同じ資料の6ページ、12その他、新規事業の県議会本会議手話通訳試行事業です。これは、平成29年6月議会本会議からのテレビ中継及びインターネット中継における手話通訳導入に向けて試行、検証を行うものです。平成28年12月議会において2日間、平成29年2月議会において6日間を予定しているもので、417万1,000円を計上するものです。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

○村田地域振興部長 引き続き、地域振興部所管の予算案の概要について説明します。

「平成28年9月定例県議会提出予算の概要」の3ページ、6学びの支援、新規事業の就学前教育推進事業については、奈良県版就学前教育プログラムの策定に向け、就学前教育プログラム策定委員会の運営及び栄養学や運動発達学などに基づいた幼児運動プログラムの策定に取り組みます。また、就学前教育センターを教育研究所に設置し、就学前教育アドバイザーの配置や地域アドバイザー養成研修の開催など、プログラムの普及等に向けて就学前教育の推進体制を構築します。

続いて、4ページ、7文化の振興です。(仮称)奈良県国際芸術家村整備事業で、歴史文化資源活用の先駆的拠点である(仮称)奈良県国際芸術家村の施設・設備等の整備を推進するため、地形測量等を実施します。

次に、6ページ、11市町村への支援、県域水道ファシリティマネジメント推進事業です。県域全体の水道事業について、スケールメリットを生かしたより効率的なものとするため、県営水道と市町村水道の統合を含めた将来像を検討するもので、具体的な工事期間についてシミュレーションを行います。当該期間が平成29年度にわたるため、225万円の補正予算と2,775万円の債務負担行為をお願いするものです。なお、当該事業に係る財源の半分については、県営水道の負担金から充当します。

続いて、報告等に移ります。

報第20号、公立大学法人奈良県立大学の経営状況の報告について、「公立大学法人奈良県立大学 平成27年度業務報告書」をごらんください。

こちらの平成27年度業務報告書について、公立大学法人奈良県立大学から報告を受け、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会にご報告をします。5ページ、平成

27年度の事業の実施状況について説明をします。

I 教育に関する取組の状況、①教育内容の充実に関する取組の状況について2年生にコモンズゼミとフィールドワークが導入をされました。また、科目を追加するなど、リベラルアーツ教育の充実にも取り組まれています。②学生への支援に関する取組の状況について高校、予備校訪問、オープンキャンパスの実施など、意欲ある学生の確保に向けた取り組みや、6ページ、教員とキャリアサポート室が一体となった就職支援などが行われたところです。③教育を支える施設整備に関する取組の状況については、寄贈図書を含め、年間2,072冊の図書の受け入れや、コモンズゼミ単位の図書団体貸出サービスなど、図書館機能の充実強化が行われたところです。

次に、II 研究に関する取組の状況について、研究について適切な成果の評価を行うため、課題解決に寄与する研究活動、あるいは奈良とユーラシアに関する研究活動が推進されたところです。

7ページ、III 地域貢献に関する取組の状況について、①教育関連に関する取組の状況です。こちらは、奈良の魅力発信イベント等、フィールドワークの県内における受け入れ先の開拓や、8ページ、シニアカレッジの開催などが行われました。それから、②研究関連に関する取組の状況については、天理市ほか3自治体と包括的連携協定の締結を行うとともに、地域住民に公開されている地域創造データベースに研究論文を掲載するなどの取り組みが行われたところです。9ページ、③地域交流関連に関する取組の状況については、地域交流棟1階に、地域と大学の交流スペースとして協働サロンの設置や県民講座の開催などの取り組みが行われました。

IV 国際交流に関する取組の状況で、米国ハワイ州のカピオラニ・コミュニティ・カレッジとの交流協定及び学生派遣に関わる協定の締結や東アジアサマースクールの開催などが行われました。

10ページ、V 法人運営に関する取組の状況で、ガバナンス体制の充実強化等、組織運営などの改革や、業務の効率化等の健全な財務の構築などの取り組みが行われたところです。

12ページ、貸借対照表資産の部で、合計は5億1,000万円余です。

13ページ、負債の部で、合計は4億4,800万円余、また、純資産の部の合計が6,200万円余です。

14ページ、損益計算書、経常費用として、教育経費、研究経費、人件費などを含む業

務費と一般管理費などを合わせて、合計は7億4,400万円余です。経常収益として、県からの運営費交付金収益や授業料収益、補助金等収益といった法人の自己収入を合わせて、合計は7億6,000万円余です。また、経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は1,600万円余りになっています。さらに臨時損失と臨時利益を加えると、1,900万円余りが当期の総利益となっています。

16ページ、利益の処分に関する書類で当期総利益として、1,900万円余りとなっています。業務報告については、以上です。

続いて、「平成28年度事業計画書」についても、公立大学法人奈良県立大学からの報告を受け、地方自治法第244条の3第2項の規定により、議会にご報告をします。

目次のⅠ教育、Ⅱ研究、Ⅲ地域貢献、Ⅳ国際交流、この4つの柱を中心に大学運営を進めており、これらに沿って年度計画が定められています。

1ページ、平成28年度の年度計画について説明します。

まず、Ⅰ教育①教育内容の充実として、1対話型少人数教育の導入・充実。それから、2フィールドワークを通じた実践型教育の導入・充実。さらに3リベラルアーツ教育の充実。4高度な語学教育の提供を図ることとされています。

2ページ、②学生への支援として、5意欲ある学生の確保、6教育内容の評価、7学生のキャリアサポートの充実、8学生生活へのサポートに取り組むこととされています。次に、③教育を支える施設整備として9学生の学習意欲及び教育効果の向上を図るキャンパス整備、10図書館機能の充実・強化を行っていくこととされています。

4ページ、Ⅱ研究についてです。ここでは、1研究の適切な成果評価、2課題解決に寄与する研究活動の推進、3奈良とユーラシアに関する研究活動の推進を図ることとされています。

5ページ、Ⅲ地域貢献です。①教育関連においては、1幅広い知識と実践力を持つすぐれた人材の育成、2奈良の魅力を全国に発信できる人材の育成、3地域の学校（大学・高等学校）間の連携による地域貢献など、全部で6つの項目に取り組む形になっています。

6ページ、②研究関連です。7大学・地域の協働による課題解決型プロジェクトの推進、8研究成果等の地域への還元に取り組むこととしています。

7ページ、③地域交流関連では、9学生の地域貢献、10奈良県のニーズに対応した地域貢献活動などに取り組むこととなっています。

8ページ、Ⅳ国際交流について、1学生の国際交流、2教員の国際交流、3国際交流組

織体制の整備を行うとなっています。8ページ、V法人運営について、①組織運営と人事管理の改革から、9ページ、②健全な財務の構築と維持、10ページ、③法人の自己点検・評価及び情報公開の推進に努めるとされています。また、11ページ、VI予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画等については、記載のとおりです。以下、省略させていただきます。

事業計画書については、以上です。

最後に、報第23号、平成28年度公立大学法人奈良県立大学の業務の実績に関する評価結果の報告についてを説明いたします。

「平成27年度公立大学法人奈良県立大学の業務の実績に関する評価結果」の評価結果については、奈良県公立大学法人奈良県立大学評価委員会からの報告を受けて、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により、議会に報告をさせていただくものです。

2ページ、全体評価です。県が示した、第1期中期目標では、教育、研究、地域貢献、国際交流、法人運営の5つの分野とそれぞれの項目について具体的な成果目標を掲げて、この達成に向けた法人の取り組みを評価しています。

3ページ、2. 評価結果及び判断理由について、まず、平成27年度の全体評価としては、中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいると評価をいただいたところです。これを念頭に置いていただき2ページ、1. 平成27年度評価について概要を説明します。

平成27年度の業務実績の中で注目される取り組みとして、新たに2年生にコモンズゼミを導入したこと、図書貸出冊数の増加を図るため蔵書を充実したこと、それから、国の地（知）の拠点整備事業補助金を活用して、優秀な研究に対する支援を実施したこと、フィールドワークの受け入れ先として64件を新たに開拓したこと、学生の国際交流を充実させるため、米国ハワイ州のカレッジとの交流協定及び学生派遣に係る協定を締結したことなどが上げられているところです。また、評価委員会の委員からは、3ページ、3 評価委員会の意見等に記載のとおりで、社会が多様化し、時代も急速に変化している中、特徴を出すことが重要であり、そのためにも、年度計画を上回って実施する取り組みをふやしていくことが必要であること、あるいは、地域へ貢献することが大学が取り組むべき重要事項の一つであり、そのためには、地域との連携等に係るマネジメントの体制を充実させるとともに、県民へのフィードバックについて十分留意して取り組む必要があることなどのご意見を頂戴しているところです。

なお、4ページ以降の項目別の評価について、その概要を説明をしますと、中期目標・中期計画の達成に向けて、Ⅱ研究、Ⅳ国際交流の分野については順調に進んでいるということで5段階評価の4をいただいています。それから、Ⅰ教育、Ⅲ地域貢献という分野については、おおむね順調に進んでいるということで5段階評価の3をいただいています。また、Ⅴ法人運営については、ややおこなれているということで5段階評価の2という評価をいただいています。これら個別評価については後ほどごらんいただければと考えています。なお、この評価結果については、評価委員会から法人に通知をしており、今後法人においては、今回の評価結果を踏まえて、第1期中期目標の達成に向けて取り組んでいくこととしているところです。

以上、説明を終わります。よろしくご審議をお願いします。

○辻本観光局長 それでは、観光局所管の提出議案について説明をいたします。

「平成28年9月定例県議会提出予算案の概要」の2ページ、1観光の振興、宿泊観光客の増加に向けた冬季イベント展開事業です。昨年度から実施している奈良大立山まつりを、来年1月25日から29日までの5日間、平城宮跡において引き続き開催します。1回目の実施結果を踏まえ、祭りの内容を充実させるために、参加していただく伝統行事の増加、子どもたちにも楽しんでもらえるような企画、また、あったかもんグランプリに参加していただく市町村の増加等に要する経費、会場にお越しいただく皆様の交通対策のためのシャトルバスの増便や安全対策のための会場照明、警備員の追加等に要する経費を補正予算として4,000万円をお願いするものです。財源としては、全額国庫の地方創生加速化交付金を充てたいと考えております。

7ページ、債務負担行為補正の、奈良まほろば館管理運営事業に係る契約です。首都圏における情報発信基地である奈良まほろば館の賃貸借契約の期間が本年度末に満了することに伴い、これを平成30年度末まで2年間延長するため債務負担行為を設定するものです。金額は9,900万円余となっています。説明は以上です。よろしくをお願いします。

○土井健康福祉部長 健康福祉部に係る議案について説明をします。

平成28年度奈良県一般会計補正予算案について、「平成28年9月定例県議会提出予算案の概要」に基づき説明します。

3ページ、4福祉の充実です。県立障害福祉施設建替整備事業については、登美学園と筒井寮を一体的に整備するもので、建設予定地の登美学園の境界画定におくれが生じています。開所時期に影響が生じないように建築の基本設計及び実施設計を一体的に行うとと

もに、事業期間を確保するため、平成29年度債務負担行為を設定するもので、8,690万円を計上しています。障害福祉施設防犯対策強化事業は、障害者支援施設等の防犯対策を強化するため、登美学園及び筒井寮に防犯カメラなどを設置するとともに、民間施設に対し防犯対策の強化に要する経費を補助するもので、3,000万円を計上しています。

7ページの債務負担行為補正の追加分で、県立障害福祉施設建替整備事業に係る契約については、事業期間を確保するため債務負担行為を設定するものです。以上が健康福祉部に係る提出議案の概要です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○福西こども・女性局長 こども・女性局に係る提出議案のご説明をいたします。

「平成28年9月定例県議会提出予算案の概要」の3ページ、5少子化対策・女性の活躍促進です。新規事業の児童養護施設等防犯対策強化事業については、児童養護施設等の防犯対策を強化するため、精華学院に防犯カメラなどを設置するとともに、そのほかの児童養護施設などに対して防犯対策の強化に要する経費を補助するもので、2,000万円を計上しています。

以上がこども・女性局に係る補正予算案の概要です。

続いて、「平成28年度一般会計特別会計補正予算案その他」の報告案件のうち、報第27号、地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告についてです。

47ページ、奈良県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例、これは、児童福祉法の改正に伴い、同法の条項を引用する条文の整備を行うため所要の改正を行うもので、施行日は平成28年10月1日です。

以上がこども・女性局に係る提出議案です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○林医療政策部長 医療政策部所管の9月議会提出予定議案について説明をします。

まず、平成28年度奈良県一般会計補正予算、医療政策部所管部分について「平成28年9月定例県議会提出予算案の概要」の2ページ、3医療の充実で、奈良県地域医療介護総合確保基金積立金は、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するため造成された当該基金に対し、国より交付される医療介護提供体制改革推進交付金と一般財源及び同基金運用益を合わせて積み増し、さらなる事業の推進を図ろうとするもので、2億3,084万7,000円を計上しています。新規事業の医療機能分化・連携施設設備整備事業は、この地域医療介護総合確保基金を活用し、急性期病床等から回復期病床への転換を伴う施設整備に係る経費に対し補助するもので、6,496万円を計上しています。奈良県総合医療センター建替整備事業は、近接する県有地を活用したまちづくりを推進するた

め、敷地内に残存する既存建物の解体撤去のうち、県実施部分及び同敷地内の文化財発掘調査を行うもので、1億4,090万円を計上しています。なお、当該予算については、平成28年度当初予算において債務負担行為を計上しています。

6ページ、12その他の、国庫返還金は、地域における医療課題の解決を図るため造成された地域医療再生基金について、同基金を活用し実施してきた地域医療再生計画に係る事業のうち、平成27年度に終了した計画事業で残余额が生じたことから、これを国に返還するもので、2億3,967万6,000円を計上しています。

8ページ、3平成28年度奈良県公債管理特別会計補正予算案（第1号）の事業概要に記載の公債費及び9ページ、4平成28年度地方独立行政法人奈良県立病院機構関係経費特別会計補正予算案（第1号）事業概要に記載の病院機構公債費についてです。

こちらについては、奈良県西和医療センターで発生した医療機器の整備中止に伴い、県債の繰り上げ償還を実施するもので、9月20日の償還期日に対応するため、去る9月16日に議決いただいたところです。

9ページ、5平成28年度地方独立行政法人奈良県立病院機構関係経費特別会計補正予算案（第2号）についてです。事業概要に記載の奈良県総合医療センター建替整備事業は、近接県有地を活用したまちづくりの推進における既存建物の解体撤去のうち、病院機構実施部分について記載の貸し付けを実施するもので、9,060万円を計上しています。予算案の説明は以上です。

次に、条例について、「平成28年9月定例県議会提出条例」の4ページ、議第84号、奈良県地域医療再生基金条例の一部を改正する条例についてです。これは、地域医療再生計画に係る事業のうち、平成27年度で終了した計画事業に残余额が生じており、基金残余を国庫に返還する必要があることから、所要の改正をするもので、施行日は公布の日です。条例については以上です。

続いて、報告案件が4件あり、先ほど県立大学について報告がありましたが、県立医科大学、そして県立病院機構について経営状況の報告と評価結果の報告を順次します。

まずは、報第21号、公立大学法人奈良県立医科大学の経営状況の報告についてです。「公立大学法人奈良県立医科大学 平成27年度業務報告書」の9ページ、事業の実施状況について説明します。平成27年度の主な取組み状況で、I地域貢献に関する取組みの状況で、教育関連については、医師派遣・配置要請に対して、医師派遣センターの運営により情報共有及び支援を行った結果、南奈良総合医療センターの医師配置要請54名中5

3名、98%の医師配置が決定しました。研究関連では、10ページ、4健康増進の県民アプローチの充実に関する取組みとして、県、市町村の保健事業に係る調査のデータ分析や助言を行いました。診療関連では、5断らない救急医療体制の整備に関して、4月から重症腹症救急患者受け入れネットワーク、9月から土日ERを開始しました。また、6周産期医療体制の強化に関して、母体搬送コーディネーター事業を引き続き実施しました。II教育に関する取組みの状況では、1リベラルアーツ教育の実践、医の心をもった医療人の育成等に関する取組みなどを実施しました。

11ページ、III研究に関する取組みの状況では、1研究の適切な成果評価に関する取組みや2若手研究者への独自の助成制度により、有能な研究者の獲得に向けた取組みなどを行いました。IV診療に関する取組みの状況では、1医師・看護師等の離職防止と人材確保に関する取組みや、12ページ、4患者満足の一層の向上に取組みました。

12ページ、Vまちづくりに関する取組みの状況では、1教育・研究部門の円滑な移転と新キャンパス整備に関する取組みなどについて、県と県立医科大学で構成する、医大の将来像策定会議等において、数十年後の県立医科大学の将来像について議論を行いました。今年度も引き続き検討を進め、これに基づき県立医科大学の再整備を進めていく予定です。

続いて、13ページ、VI法人運営に関する取組みの状況では、1ガバナンス体制の充実強化に関する取組みなどを実施しました。

以上が平成27年度の主な取り組みです。

次に、財務諸表について説明します。

14ページの貸借対照表、資産の部合計は、341億3,000万円余です。15ページ、負債の部合計は右側の欄、中ほどに記載のとおり、277億3,000万円余、また、純資産の部合計は、63億9,000万円余です。

16ページ、損益計算書で、経常費用として、教育経費、研究経費、病院の診療経費、人件費を含む業務費、一般管理費などを合わせて、合計は407億5,000万円余です。経常収益として、県からの運営費交付金収益や授業料収益などの学生納付金、附属病院収益といった法人の自己収入などを合わせて、合計は409億6,000万円余です。経常収益から経常経費を差し引いた経常利益は2億900万円余となり、17ページの臨時損失及び臨時利益を加えると、1億8,900万円余が当期利益となっています。

19ページ、損失の処理に関する書類ですが、当期総利益として、先ほど説明しましたとおり、1億8,900万円余です。これに前期繰越欠損金が10億4,800万円余で

すので、当期末処理損失が8億5,900万円余となり、これが次期繰越欠損金となっています。今後、法人がさらに一層の経営改善に取り組むとともに、県と法人が協議しながら解消に向けて取り組みを強化したいと考えています。

平成28年度の事業計画書について説明します。「公立大学法人奈良県立医科大学 平成28年度事業計画書」の1ページ、I地域貢献についてです。教育関連では、医療人の育成に引き続き取り組むほか、2ページ2、看護師の地域貢献にも取り組みます。研究関連では、3研究成果等を地域へ還元するとともに、3ページ、4健康増進の県民アプローチの充実に関する取り組みを進めます。診療関連では、5断らない救急医療体制の整備、6周産期医療体制をさらに強化し、他の医療機関との連携強化を進めます。

5ページ、II教育では、1医の心を持った医療人を育成し、2教育内容の評価及び3老朽・狭隘施設への対策を行います。

6ページ、III研究では、1研究の適切な成果評価を行うとともに、3健康・予防医療等研究範囲の拡大を行います。7ページ、IV診療では、2がん拠点病院としての機能の充実、3、4の治療成績及び患者満足の一層の向上に取り組み、5(1)E病棟については、10月に供用開始する予定です。

9ページ、Vまちづくりでは、1教育・研究部門の円滑な移転と新キャンパス整備、3に記載のA棟を活用した臨床医学研究棟の仮移転などの取り組みを行います。

10ページ、VI法人運営では、1ガバナンス体制や2ワーク・ライフ・バランスについて、充実強化などの取り組みを行います。

13ページ、平成28年度予算で、収入の部は運営費交付金収入、補助金等収入、自己収入などを合計して、484億7,400万円、支出の部は業務費、施設整備費などを合わせて、同額の484億7,400万円を計上しています。

報第21号、公立大学法人奈良県立医科大学の経営状況の報告については以上です。

次に、報第22号、地方独立行政法人奈良県立病院機構の経営状況の報告について、「地方独立行政法人奈良県立病院機構 平成27年度業務報告書」の6ページでまず、事業の実施状況について説明をします。平成27年度の主な取組状況で、I.患者にとって最適な医療の提供について7ページ、3.断らない救急の実現では、奈良県総合医療センターにおいて、平成27年7月より、3次、2次救急の一元化を実施し、取り組み内容は記載のとおりです。

8ページ、5.周産期医療体制の強化では、(1)24時間365日のハイリスク妊産

婦及び新生児の搬送受入を可能とする体制の強化などに取り組みました。

10ページ、10. 新病院整備の推進では、新総合医療センターについて、昨年5月に建築工事に係る起工式を実施し、平成29年12月の竣工に向け、現在順調に工事が進んでいるところです。II. 県民の健康維持への貢献について、1. 県内の医療機関との連携・協力体制の充実では、画像データや検査結果などを地域の登録医が閲覧できるあをにより医療ネットの運用を開始しました。

13ページ、IV. 自立した経営についてで、1. 権限と責任を明確にしたガバナンス体制の確立では、各センターの病院長を理事に迎え、現場の意見をより反映させる体制を整備しました。

16ページ、法人の経営状況について、平成27年度は、医業収益が前年度より増加したものの給与費等の費用の増加に伴い、約12億円の経常損失になりました。詳しくは財務諸表のところで説明します。

以上が平成27年度の主な取組です。

財務諸表について、17ページ、貸借対照表で資産の部合計は168億8,000万円余です。18ページ、負債の部合計は204億2,000万円余で、純資産の部合計は35億3,000万円余のマイナスです。

19ページ、損益計算書で、営業収益として、医業収益、運営負担金収益などを合わせて、合計は222億6,000万円余です。営業費用として、医業費用、看護師養成事業費用、一般管理費などを合わせて、合計は228億6,000万円余です。営業収益から営業費用を差し引きした営業損失は、6億円余となります。さらに、営業外収益、営業外費用を加えた経常損失は11億8,000万円余となり、臨時利益、臨時損失を加えると、当期総損失は22億5,000万円余となっています。これは、医業収益として約8億4,000万円余が増加しましたが、医業費用として約8億7,000万円増加したことなど、前年度の経営状況からの好転がなされなかったことにより生じた結果です。

21ページ、損失の処理に関する書類ですが、当期総損失として22億5,000万円余となり、次期繰越欠損金は前年度の欠損金と合わせて51億8,000万円余となっています。以上のとおり、病院機構発足後、2カ年にわたり累積赤字が増加しており、経営改善は喫緊の課題と認識しています。県としては、既存の病院機構の評価委員会に病院経営に精通した6名を臨時委員に任命し新たに経営改善検討チームを立ち上げたところで、今後は経営改善の取り組みを加速させていく所存です。

平成28年度の事業計画書について説明をさせていただきます。「平成28年度事業計画書 地方独立行政法人奈良県立病院機構」の1ページ、I患者にとって最適な医療の提供については、効率的、効果的な医療を県民に提供するため、共通項目(1)に記載の審議体制、各部門から新たな取り組みを提案する仕組みの構築などを行います。

11ページ、II県民の健康維持への貢献については、地域医療連携強化のため、共通項目(1)に記載の看護師の国内留学の実施など、さまざまな取り組みを実施します。

16ページ、III最高レベルの医の心と技をもった人材の確保、育成については、共通項目(1)人事評価制度の取り組みを進めるとともに、(2)ワーク・ライフ・バランスの実現などに取り組みます。

18ページ、IV自立した経営については、共通項目のとおり、県と合同で経営改善に取り組み、経営改善計画の策定に取り組みます。

22ページ、平成28年度予算です。収入の部は、医業収益、運営費交付金収入、長期借入金などを合計して364億5,700万円、支出の部は、給与費、材料費、建設改良費などを合計して370億円を計上しています。

報第22号、地方独立行政法人奈良県立病院機構の経営状況の報告については以上です。

次に、報第24号、平成27年度公立大学法人奈良県立医科大学の業務の実績に関する評価結果を報告します。「平成27年度公立大学法人奈良県立医科大学の業務の実績に関する評価結果」の2ページから説明します。この評価結果については、奈良県公立大学法人奈良県立医科大学評価委員会から報告を受け、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により、議会に報告するものです。

全体評価について、第2期中期目標では、地域貢献、教育、研究、診療、まちづくり並びに法人運営の6つの大きな分野とそれぞれの項目について数値目標を含め、具体的な成果目標を掲げました。平成27年度の取り組みとしては、3ページ、中期目標、中期計画の達成に向けて全ての項目について順調に進んでいる5段階評価の4と評定いただき、全体としては順調に進んでいると評価をいただきました。

2ページ、平成27年度の業務実績の中で注目される取り組みとして、県立医大医師派遣センターの運営や南和地域公立病院等への医師派遣支援を行い、地域の要望に答えていること。よき医療人の育成を目指した新カリキュラムを編成していること。土日ERの開始等による救急医療体制の整備などに取り組んでいること。病床稼働率89.7%を達成したこと、また、病院収入が前年度比24.9億円増収したことなどが上げられました。

項目別の評価については、4ページ以降に記載のとおりで、全8項目で順調に進んでいる、5段階評価の4という評定をいただいています。なお、この評価結果は評価委員会から法人に通知しており、今後、法人において、今回の評価を踏まえ、第2期中期目標の達成に向けて取り組んでいきます。

報第24号、平成27年度公立大学法人奈良県立医科大学の業務の実績に関する評価結果については以上です。

最後に、報第25号、平成27年度地方独立行政法人奈良県立病院機構の業務の実績に関する評価結果を報告します。「平成27年度地方独立行政法人奈良県立病院機構の業務の実績に関する評価結果」で、この報告は、奈良県立病院地方独立行政法人評価委員会から報告を受け、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により、議会に報告するものです。

2ページ、全体評価について、平成27年度、1. 評価結果及び判断理由のとおり、中期目標、中期計画の達成に向けて、大項目Ⅳ. 自立した経営を除いては順調に進んでいる。財務状況については改善されていない。県民の期待に応える質の高い医療を継続的に提供していくためにも財務状況の改善は不可欠、早急に経営改善を実施し、財務状況の改善を図る必要ありと評定いただきました。平成27年度の業務実績の中で注目される取り組みとして、2. 平成27年度評価にあたって特に考慮した内容のとおり、断らない救急の実現として、総合医療センターでは、3次、2次救急の一元化を行ったことなどが上げられました。

一方で、課題としては、3ページ、理事会、経営企画会議の機能強化を図るとともに、病院機構組織の一体化を進める取り組みが必要。平成27年度の病院機構の経営成績は、当期純損失22.6億円となり、2カ年で51.8億円の繰越欠損金が発生している状況、また資金収支についても厳しい状況が続いており、平成27年度は35.2億円の現金不足を金融機関からの借り入れで賅っており、早急の改善が求められる状況であることなどが上げられています。項目別評価については、4ページから15ページに記載しています。このうち、4ページの患者にとって最適な医療の提供、9ページの県民の健康維持への貢献、12ページの最高レベルの医の心と技をもった人材の確保、育成、これらについては、順調に進んでいる5段階評価の4と評価をいただきました。

一方で、14ページ、自立した経営については重大な改善事項がある、5段階評価の1と評価をいただきました。なお、この評価結果は、評価委員会から法人へ通知しており、

今後、法人において、今回の評価を踏まえ、第1期中期目標の達成及び財務状況の改善に向けて取り組んでいきます。

以上が報第25号、平成27年度地方独立行政法人奈良県立病院機構の業務の実績に関する評価結果の説明です。医療政策部所管の9月議会提出議案は以上です。どうぞよろしくご審議のほどお願いします。

○森田産業・雇用振興部長 それでは、産業・雇用振興部に関係する議案について説明します。

「平成28年9月定例県議会提出予算案の概要」の8ページ、平成28年度奈良県営競輪事業費特別会計補正予算（第1号）で、債務負担行為補正の追加について説明します。

奈良県営競輪について、車券売上高の減少により、平成21年度、平成22年度と単年度赤字決算となり、約1,300万円の累積赤字を抱えるまでに至りました。そのような状況から、平成24年9月、学識経験者、会計士、金融機関OBなどで構成する奈良県営競輪あり方検討委員会を設置し、県営競輪事業の経営改善のほか、存廃を含めた今後のあり方の検討を行ってまいりました。一方で、「ガールズケイリン開催！」などの新たな顧客獲得や、選手商品の削減など、経費削減の取り組みを行い、さらに平成25年6月に出されたあり方検討委員会の中間報告に基づき、平成26年度から平成28年度までの3年間、包括外部委託を導入して、民間ノウハウの活用を行い、運用を進めてまいりました。これらの取り組みの結果、平成25年度決算において、累積赤字を解消するとともに、一般会計への繰り出しを実現し、さらに平成26年度決算についても黒字を確保し、前年度、平成27年度決算についても、同様に黒字の見込みとなっています。奈良県営競輪あり方検討委員会では、これらの経営改善への取り組みを踏まえ、平成28年3月、ことしの3月に奈良県営競輪あり方委員会報告書として、主に3点提言をいただきました。

まず、1つ目は、平成29年度から平成33年度までの5年間は黒字が見込まれること、2点目は、それを前提に当面5年間については競輪事業を継続実施すること、3つ目は、平成34年度以降のあり方については、平成32年度末にその方向性を示すこととの提言をいただきました。

県として、この報告を受け、平成29年度から平成33年度までの5年間、引き続き民間ノウハウを活用しながら競輪事業を実施したいと考え、今年度中に包括外部委託契約を締結するため、限度額22億8,573万円の債務負担行為の設定についてお願いするものです。

続いて、条例の説明ですが、「平成28年度9月定例県議会提出条例」の1ページ、議第83号、奈良県附属機関に関する条例の一部を改正する条例です。

条例については、知事の附属機関として、吉城園周辺地区事業者選定委員会及び高畑町裁判所跡地事業者選定委員会を設置するため、所要の改正をするものです。産業・雇用振興部に関係するものとしては、2のその他所要の規定の整備を行うについてです。

2ページ、奈良県経営革新計画等評価委員会について、担任する事項欄に記載されている法律の題名が改められました。また、引用する条項についても改正され、ことし7月1日に施行されたことに伴い、所要の改正をするものです。施行期日については、公布の日を予定しています。

以上で平成28年9月定例県議会提出条例に関する産業・雇用振興部所管の条例について説明を終わります。先ほどの予算の債務補正と含め、産業・雇用振興部に係る議案の説明は以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○福谷農林部長 農林部所管の予算案の概要について説明します。

平成28年9月定例県議会提出予算案の概要」の2ページ、2農林業の振興です。新規事業のならじビエPR事業ですが、有害鳥獣の捕獲拡大を図るとともに観光オフシーズンの振興策の一環として、「ならじビエPRキャンペーン」を実施し、ならじビエを用いた料理を提供する登録店に対する支援を行うため、960万円の補正をお願いするものです。

農業研究開発センター整備事業に係る請負契約の変更について説明します。「平成28年度一般会計特別会計補正予算案その他」の33ページ、議第88号、農業研究開発センター整備事業にかかる請負契約の変更についてです。

農業研究開発センター交流・サロン棟新築工事の請負契約の変更について議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により議決を求めるものです。

この工事は移転を契機として、農業研究の高度化を図るための拠点施設整備を行うものです。工事場所は桜井市池之内、工事期間は平成28年12月16日までとなっています。契約金額は6億2,665万9,200円、契約の相手方は中尾・中和特定建設工事共同企業体です。基礎工事を行うにあたり、支持層の深さを確定するために詳細確認を行った結果、当初の想定よりも支持層が深いところがあり、支持層までの地盤が軟弱であったため、工法の検討をし、地盤改良ぐいの長さの変更や本数の増加を行ったことにより契約金額及び工期に変更が見込まれることから、請負契約の変更をお願いするものです。契約金額は6億3,333万3,600円で、667万4,400円、約1.1%の増額、工事

期間は平成29年2月23日までで約2カ月間の延長となっています。

以上で農林部の提出議案の説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○加藤県土マネジメント部長 続いて、県土マネジメント部所管の提出予定議案について説明します。

「平成28年9月定例県議会提出予算案の概要」の5ページ、10効率的・効果的な基盤整備にまとめています。

今回の補正予算は、全て平成28年度当初予算の国庫認証の増に対応するもので、県土マネジメント部全体で13億8,980万円を計上しています。

道路改良事業では、1億6,690万円で、平成29年度供用予定の国道168号辻堂バイパスのほか、国道309号大淀町の車坂工区、県道桜井明日香吉野線において工事の前倒しを図ります。

道路災害防除事業（南部・東部）では、2億4,561万円で、ことし4月に大規模なおり面崩落が発生した国道168号、五條市西吉野町西野、国道168号五條市大塔町小代において、早期に2車線での交通開放を行うため、おり面对策工事に着手したいということです。また、適正な工期を確保するため、合わせて1億円の債務負担行為の追加の補正をお願いしています。

道路舗装補修事業は、5,059万円で路面の破損が進行し、優先度の高い箇所への舗装補修を前倒しで実施します。

交通安全対策事業は、380万円で、ことしの6月に死亡事故が発生した県道大和郡山広陵線の大和郡山市椎木町において、路面標示あるいは注意看板の設置を実施します。

通学路の安全対策事業は、300万円で、通学路の安全確保を図るため、県道奈良名張線と県道遅瀬西波多線の交差点部の歩道を設置するため、支障となる建物の移転補償を行うものです。

大和川流域総合治水対策推進事業は、2億9,050万円で、平成26年度から秋篠川の下堂井堰の下部工事を実施していますが、来年度予定していましたがこの井堰の上部工事を前倒しして工事を途切れなく進めていくものです。このほか7河川においても、次年度予定していた工事を前倒ししたいと考えています。また、適正な工期を確保するため、1億円の債務負担行為の追加補正を合わせてお願いしています。

通常砂防事業は、2億730万円で次年度に発注を予定していた流路工などの工事について前倒しをして実施していくものです。

6 ページ、地すべり対策事業（南部・東部）は、2 億 1, 4 2 0 万円で十津川村折立地区において実施している地すべり対策工事ですが、次年度に予定していた根固め工を今年度の非出水期に着手するということで工事着手を 1 年前倒しをしたいというものです。

危険箇所調査等事業は 1, 8 9 0 万円で、今年度、新たに斜面が崩壊する等、対策が必要となった十津川村の出谷等、3 カ所について、調査等を実施するものです。

土砂災害基礎調査・指定推進事業は 1 億 8, 9 0 0 万円で、土砂災害特別警戒区域を早期に指定するため、来年度に予定していた基礎調査業務のうち 1 4 0 カ所について前倒して着手したいというものです。

7 ページ、債務負担行為補正の追加です。道路災害防除事業にかかる契約、河川改良事業にかかる契約で、規模が大きな工事について、適正な工期を確保するということから、それぞれ 1 億円の債務負担行為の追加補正をお願いするものです。補正予算については以上です。

契約、報告等について説明します。「平成 2 8 年度一般会計特別会計補正予算案その他」の 3 4 ページ、議第 8 9 号、道路整備事業にかかる請負契約の締結についてです。工事名は一般国道 3 6 9 号香酔峠工区（南地区）道路改良工事です。国道 3 6 9 号の香酔峠において、登坂車線を設置するための事業を平成 3 1 年度の完成を目標に進めているところで、この工事は、延長 1 8 0 メートルのカーブ区間で約 1 0 万立方メートルの大規模な切り土工事を行うものです。工事期間は契約締結日の日から平成 3 0 年 3 月 1 6 日まで、契約金額は 6 億 2, 9 3 3 万 9, 7 6 0 円、契約の相手方は大日本土木・森下組特定建設工事共同企業体です。

3 6 ページ、議第 9 1 号、県道路線廃止についてで、道路法第 7 条第 2 項の規定により、県道の廃止について、議会の議決をお願いするものです。

廃止をするのは、県道箸尾停車場線です。近鉄田原本線の箸尾駅と県道桜井田原本王寺線を結ぶ約 1 キロメートルの一般県道です。平成 2 4 年 4 月に中和幹線を県道として供用したことに伴い、本路線は広陵町へ移管するとしていたものですが、今般、舗装補修など移管の準備が整いましたので、広陵町へ移管するため県道の路線廃止を行うものです。

4 3 ページ、報第 2 6 号、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定による専決処分の報告についてです。内容については、4 4 ページ、8 月 5 日に神戸地方裁判所明石支部において判決のあった損害賠償請求事件について、判決内容が不服であることから、8 月 2 2 日に大阪高等裁判所に控訴をいたしましたので、地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定により、報告

し、承認をお願いするものです。

この事件は、大淀町下湊地内の国道309号を走行していた自動車が路面の穴ぼこにより車両の一部を損傷したものです。道路管理瑕疵によるものとして、道路管理者である本県に損害賠償を求める訴訟が提起されていましたが、8月5日の第一審判決では、原告に一切の過失がないと、100%道路管理者の責任であるという判断でございました。これまで同様の事案についても、一方的に全て道路管理者が悪いという判例はありませんので、上級審の判断を仰ぎたいというものです。

県土マネジメント部所管の提出議案は、以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○金剛まちづくり推進局長 まちづくり推進局所管の提出議案について説明します。

「平成28年9月定例県議会提出予算案の概要」の4ページ、8エネルギー政策の推進、馬見丘陵公園ソーラー街路灯設置事業の3,600万円です。この事業は、環境省の再生可能エネルギー等推進導入基金を活用したものです。先般、熊本県の大震災もあり、馬見丘陵公園内の園路に夜間の停電時でも外部電源を必要としないソーラー街路灯を設置することにより、広域避難場所への経路の安全性の向上を図りたいというものです。

7ページ、債務負担行為補正の変更、奈良公園施設魅力向上事業にかかる契約についてです。(仮称)登大路バスターミナル整備において、文化庁協議に少々時間を要しました。このことに伴い、平成28年度執行予定分を一部後年度に実施する必要が生じたため、債務負担行為限度額について、33億9,300万円から38億660万円に4億1,360万円の増額をお願いするものです。

以上で補正予算についての説明を終わります。

続いて、「平成28年9月定例県議会提出条例」の1ページ、議第83号、奈良県附属機関に関する条例の一部を改正する条例です。知事の附属機関として、有識者で構成する吉城園周辺地区事業者選定委員会及び高畑町裁判所跡地事業者選定委員会を設置するため、条例の一部について所要の改正を行うものです。

提出条例については、以上です。

「平成28年度一般会計特別会計補正予算案その他」の35ページ、議第90号、平城宮跡歴史公園朱雀大路西側地区飲食・交流棟、観光案内・物販棟、団体集合施設及びターミナルシェルター新築工事(建築工事)に係る請負契約の締結についてです。県では、平城宮跡歴史公園拠点ゾーンの朱雀大路の西側地区において、国とも連携して、来訪者を迎える施設の整備を進めているところです。今回記載の建物を新築する工事を実施して、平

城宮跡の正面玄関としてふさわしいにぎわいの拠点となるよう、事業の促進に努めたいと考えています。工事場所は、奈良市二条大路南、工事期間は契約締結の日から平成29年11月1日まで、契約金額は13億9,200万円余です。契約の相手方は、大日本土木・八房建設特定建設工事共同企業体です。

次に46ページ、報第27号、地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告についての県営住宅家賃の滞納者等に対する住宅明渡等請求申立てに関する訴訟事件についてです。

明細については48ページで、家賃滞納の月数が6カ月以上または滞納額が20万円以上のもののうち、県の納付指導に応じない9件について、住宅の明け渡し等の請求申し立てを行いましたので、報告するものです。

まちづくり推進局所管の提出議案は以上です。よろしくご審議のほどお願いします。

○西川水道局長 水道局所管の付託議案について説明します。

「平成28年9月定例県議会提出予算案の概要」の10ページ、6平成28年度奈良県水道用水供給事業費特別会計補正予算案（第1号）です。先ほど地域振興部長から説明のあった県域全体の水道事業をより効率的なものとするため、県営水道と市町村水道の統合を含めた将来像の検討について、県営水道として、その事業費の2分の1を負担することとし、今年度の補正予算、来年度、平成29年度の債務負担行為と合わせて、1,500万円を計上するものです。以上です。ご審議のほどよろしくお願いします。

○吉田教育長 それでは、教育委員会所管の提出議案について説明します。

「平成28年9月定例県議会提出予算案の概要」の4ページ、7文化の振興、文化財活用推進事業で、県が開設を予定している（仮称）奈良県国際芸術家村において活用するための文化財情報の収集、教育素材の作成等を行うもので、開村までに急ぎ作業に着手する必要があるものを9月補正予算でお願いをするものです。

まず、未指定文化財である仏像にかかるデータ収集及びカルテの作成で、これは大学等と連携をしながら未指定文化財である県内の仏像の現地調査を実施し、デジタル画像の収集や修復のためのカルテを作成し、今後の仏像修理事業の基礎データとするものです。

次に、復元模型や復元CG作成に向けた仏像の3Dデータ計測では、国宝や重要文化財に指定されている県内の仏像について、3Dデータの計測を順次実施し、復元模型や復元CG作成に向けた基礎資料を収集するものです。

続いて、重要遺構の復元CGの作成ですが、これは既に計測済みです。県内の重要遺構

について、復元CGを作成することにより、実際の遺構を疑似的に体感できる3D教材を作成するものです。

最後に、深刻な後継者不足にある伝統技術等を記録した学習用教材及び展示用映像の作成は、これはカヤぶきなどの貴重な伝統技術等を実際の映像等で記録、編集することにより、後継者育成対策に活用するとともに、観光客に向けたPR映像を作成するものです。補正額は1,655万円です。

以上が教育委員会所管の補正予算案の概要です。

続いて、「平成28年度一般会計特別会計補正予算案その他」の45ページ、報第26号、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の報告についての損害賠償請求事件です。

平成24年8月12日、県立畝傍高等学校の卒業生が同高校の水泳部の練習に参加した際、プールでの飛び込みで底面に頭部を打ちつけ、障害を負った事故が発生しました。障害を負った卒業生が県に対して損害賠償を求めた裁判で、奈良地方裁判所の第一審判決が平成28年4月28日にあり、県は、その判決内容を真摯に受けとめ控訴を見送りましたが、原告側が控訴され、その控訴内容が過大な請求であったため、県としては、施設の設置または管理の瑕疵並びに過失割合について、再度司法の判断を仰ぐため、附帯控訴をすることとしました。附帯控訴の期限が平成28年8月23日であったため、知事専決処分を行い、今回議会に報告します。

以上が教育委員会所管の提出議案です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○安田警察本部長 警察本部所管の提出議案について説明します。

提出議案は条例改正案1件で、「平成28年9月定例県議会提出条例」の6ページ、議第85号、奈良県警察本部の組織に関する条例の一部を改正する条例です。これは、国外犯罪被害弔慰金等の支給に関する法律が本年11月30日に施行されることに伴い、新たに国外犯罪被害弔慰金等の支給に係る裁定等の事務が都道府県公安委員会の所掌事務に加わることから、当該事務について、公安委員会を補佐する警察本部、警務部の所掌事務に国外犯罪被害弔慰金等に関することを追加するため、警察法施行令に準じて所要の改正を行うものです。なお、施行日については、法律の施行日と同日の本年11月30日を予定をしています。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○山本委員長 ありがとうございます。

以上をもって議案の説明を終わります。

明、9月30日金曜日は午前10時より歳入、総務部、警察本部の審査を行い、その終了後、医療政策部、産業・雇用振興部、農林部の審査を行いますのでよろしくお願い致します。

これで本日の会議を終わります。